

建設 防災 ボランティアニュース 第 25 号

平成19年度建設局初動対応訓練報告

災害発生直後における職員の参集・情報連絡などの災害対応能力向上等をめざし、平成19年度の建設局初動対応訓練が、11月22日(木)午前7時 30分から12時まで実施されました。

訓練参加者数

事務所	会員数 (うち4km 内居住)	F I から 参加	F II から 参加	計
一建班	11(3)	2	1	3
二建班	13(3)	1	8	9
三建班	11(6)	4	0	4
四建班	13(0)	0	6	6
五建班	13(2)	2	3	5
六建班	15(4)	3	0	3
西建班	9(0)	0	3	3
南東建班	12(6)	0	6	6
南西建班	10(3)	2	2	4
北南建班	10(2)	2	0	2
北北建班	6(2)	2	0	2
東部公園班	8(0)	0	5	5
西部公園班	6(2)	2	1	3
合計	137(33)	20	35	55

訓練は、東京湾北部を震源とする大規模地震が発生し、都内で広域的な被害が発生しているとの想定に基づき、フェーズ I (7時30分に地震が発生し、参集可能な職員等のみによる初動対応訓練)として、①職員参集訓練、②本部立上げ訓練、③情報連絡訓練(本部開設)を、フェーズ II (地震発生当日の13時になったとの想定のもと、初動態勢がある程度整った状況での訓練)として、④点検出動訓練、⑤テレビ会議、⑥情報連絡訓練(被害状況報告等)、⑦支援班訓練が行われました。

建設防災ボランティア協会からは、フェーズ I から20名、フェーズ II から35名、合計 55名の会員の

方々が訓練に参加いたしました。

訓練当日は、寒波の影響で朝方は非常に気温が低く、フェーズ I の徒歩による参集訓練は厳しいものでしたが、10時頃からは気温も上がり、フェーズ II の訓練も円滑に行われました。テレビ会議では、道家局長からボランティア会員の参加・協力に感謝のお言葉をいただきました。

防災ボランティアの各事務所への参加者数は前記のとおりです。今回調査したところ、事務所から4km内の居住者が33名しかおらず、会員4人のうち3人は4km圏外と判明しましたので、今後はフェーズ II の訓練に重点を置くよう、局とも調整していく必要があると考えています。お忙しい中、多数の方々にご協力いただき、無事訓練を終了することができましたことに感謝申し上げます。

担当理事 本間 弘

1. 南多摩西部建設事務所の報告

本年の初動対応訓練は、11月22日(木)午前7時30分から12時まで実施されました。この訓練に防災ボランティアとして、吉田安輝、笹村正行、堀内康彦、田上嘉一の4名が参加しました。



訓練参加ボランティア協会員

フェーズ I からの訓練参加者は 29 名で、吉田と笹村が早朝から参集訓練を行いました。

フェーズ II からの参加者は 10 名で、堀内と田上はこの段階から参加しました。本部立ち上げ後午前 9

時からフェーズⅡの訓練が開始されました。参加者は総勢 39 名で、作戦班と応急対策班に分かれて、それぞれの役割に応じて活動しました。私ども防災ボランティアは作戦班に割り当てられましたが、具体的な活動場面はありませんでした。

ただし、当日は非常用食糧(アルファ米)の炊き出し訓練も行われ、そのお相伴にはあずかせていただきました。とてもおいしかったです。

訓練は順調に進み、12 時前に無事終了しましたが、最後に平野所長から本日の労をねぎらう言葉とともに、今日はスムーズにいったが、災害時の本番では必ずしもこのように適切に対応できるとは限らないので、一人でも多くの人に参加して訓練を重ねていくことが必要である旨の挨拶がありました。

また、防災ボランティアに対しても本日の感想を聞かれたので、今後の参考になればと忌憚のない意見を述べさせていただきました。

いうまでもなく道路、河川、公園は、防災活動を支える重要な基幹施設です。これら施設の応急対策、早急な復旧が、被害を最小限度に食い止めるうえで決め手になるといっても過言ではありません。このことを十分に肝に銘じ、これからも積極的に訓練に参加していきたいと思えます。所長を始め職員の皆様、今後ともどうかよろしく願いいたします。

南西建班 田上 嘉一

2. 西部公園緑地事務所の報告

今回の訓練に、西部公園班は 3 名(フェイズⅠ・2 名、フェイズⅡ・1 名)が参加しました。本年の徒歩参集者(フェイズⅠ)は、人事異動の関係で職員が 2 名と少なく、ボランティアが貴重な戦力ということになりました。

8 時にボラの篠原さんが到着・西公職員・ボラの二宮さん・西公職員と続き、8 時 25 分には 4 名全員が参集しました。旧所長室に対策本部を立ち上げ、職員 2 名が公園協会から貸与された無線機を使用するなどして、情報の収集を行っている間、2 名は黒子として検証役の庶務係長の案内で、非常時の庁舎への入り方・鍵の保管場所・解錠方法・災害時器具置場など実践的な説明を受けました。

9 時にはフェイズⅡへと移り本部を立ち上げ、本部長(所長)・副本部長(副所長)・作戦班長(管理課長)・応急対策班長(工事課長)等による本部会議が開催され、ボラの小森はここから参加しました。今までに寄せられた情報【①公園隣接家屋倒壊により公園内に瓦礫散乱②樹木が倒れ園内の市道を塞いでいる③広場に避難者が殺到し怪我人あり】を基に、2 班の点検班が編制されました。

ボラの 3 名は、点検 B 班として、被害想定②③の点検に 9 時 16 分出発しました。第一現場の倒木状況をトランシーバーで報告し第二現場のジブリ美術館脇の広場へ向かいました。(9 時 30 分)

すると、ジブリ美術館の入口に警察官、美術館の正門前には数台のテレビカメラがあり、園内通路には警察・消防の車両が数台見えました。ドラマ撮影かと思っていましたら、美術館内での化学剤によるテロを想定した三鷹警察・消防の合同訓練でした。

我々 3 名は、ボラの服を着、名札・腕章でトランシーバーを持っているので、警察・消防の訓練と間違われよう、彼らの車両から少し離れた位置から本部へ状況報告を行い帰庁しました(10 時帰庁)。本年もこの地点ではトランシーバーは役立たず携帯電話使用となりました。

対策本部では、状況把握・本庁報告・応急対策指示・地元市との連絡など慌ただしく訓練は進行し、11 時 10 分に非常用食糧(アルファ化米・山菜おこわ・5Kg・50 食)の炊き出し開始。炊けるまでの間に処理経過報告・改善点などについての議論が行われました。

公園の大半は、指定管理者制度の導入により公園協会など複数の業者が委託管理しており、事務所(都職員)と現場の公園とが遠くなっている。迅速で的確な情報把握や対応ができるか等の意見が出されていました。

次に、場所を会議室に変え非常食の試食を行い 12 時 15 分に一連の訓練は全て終了しました。



訓練参加の職員とボランティア協会員

私は西部公園においては【閉庁時の災害においては、徒歩参集者が少ないことから、防災ボランティアが貴重な戦力になる。そこで、今回だけでなく四半期に 1 回位は『解錠・本部立ち上げ』の訓練をフェイズⅠ参加者に行う必要があるのではないか。】今回の訓練を通じてこのような思いを強くした次第です。

西部公園班 小森和雄

秋季道路施設点検

1. 第三建設事務所の報告

本年度の三建管内における道路施設点検は、「①危険箇所の早期発見、良好な状態の保全。②様々な利用者・通行者の立場に立って点検を行う」の2点に重点を置き実施する。

従って点検は、歩道を中心に舗装、街灯、防護柵など施設の確認、放置自転車や不法投棄物など路上放置物の実態確認など歩行者の安全通行確保について詳細に点検した。

私が参加した点検は新宿副都心の2号街路から5号街路の懐かしい4路線で、総延長3.3km(左右歩道で6.6km)結構な運動量となった。

①に関して。道路施設の異常については歩道舗装タイルの剥離箇所が4箇所、防護柵損傷1箇所、左右の歩道を連絡する地下通路の壁面のひび割れ1箇所であった。舗装タイルの剥離については15cm角程度のタイルが1箇所あたり5～6枚剥離している。他にも剥離箇所が散見されたが、すでに暫定的に合材で埋めるなど補修がなされている。

防護柵損傷は柵の天端が曲がっている程度で安全には特段支障はないように見受けられた。地下連絡通路の階段部壁面のひび割れについては一度細部にわたる調査が望まれる。

さすが副都心の道路、総じて大きな施設損傷等は見あたらなかった。

②に関して。むしろ、これでいいのか副都心！と思われるのが放置自転車のすごさだ。近時、どこでも問題になっている放置自転車の洪水だが、副都心でもこんなに需要があるのかと思うくらい。その数何と、約1000台に手が届く！！



放置自転車を調べる

道路管理者として頭が痛い事柄かと思うが、さりとて現状はいかかかと思う人も多いのではないだろうか。中でも都庁OBとして気になったのは、第2庁舎入り口付近の歩道における100台ほどの放置自転車(現職の時は余り気にならなかったが)。場所柄、都庁へ用事で来られた人の自転車がほとんどでは

ないかと思うが。都庁としても前向きな駐輪対策が望まれる。

放置自転車の原因は2つ。①そこに用事がある用事が済むまで駐輪する人。②鉄道駅利用者等が駅付近に放置するケース。それぞれへの対策は道路管理者のみの力では限界があり、地域や関係者の力と連携・協働し少しずつでも解消に向けた努力をすべきであると強く感じた1日であった。

三建班 高本 正彦

2. 南多摩東部建設事務所の報告

平成19年11月16日(金)朝9時45分に、南東建管内の主要地方道3号線(鶴川街道)道路施設点検のため、建設防災ボランティア南東建班7名が小田急線鶴川駅に集合しました。気温は低く、少し寒い朝でした。

参加メンバーは、内川 清さん、織田和俊さん、田澤成雄さん、武内利夫さん、本間 弘さん、原田龍次さん、そして私杉本でした。南東建班の全会員数は12名ですので、半数以上の会員が集合したことになります。

点検区間は金井入口交差点～金井一丁目交差点間の2.5kmでした。左右2チームに分かれて点検を行いました。各チームは、点検表に記入する人、写真を撮る人、そして地図に点検場所を落とす人・・・と、役割を分担して作業を進めました。

点検では、要領に基づき、(1)道路施設については、主に、舗装の落ち込みや陥没、防護策の損傷具合、縁石類のガタツキ・段差、街路灯や標識柱の腐食・損傷・転倒などを、(2)路上放置物については、不法放置物(通行障害等)に着目。



歩道に張り出す民家の樹木

気がついた項目を挙げると、標識類(デリニエーター)のガタツキや転倒、バス停付近防護策への看板の釣り下げ、そしてガードレール等の変形損傷といったところでした。

住んでいる市町村道の道路状況と比べると、都道はかなり整備されていますね」といった話をしながら、街路樹の紅葉と側溝蓋にたまっている落ち葉に、秋の深まりを感じながらの点検作業でした。



ガードレールの変形を調べる

約1時間半の点検作業も無事終わり、1週間後の11月22日(金)に行われる初動対応訓練で再会することを約束して、散会しました。

南東建班 杉本隆男

2. 南多摩西部建設事務所の報告

11月8日(木)南西建から平野所長、二瓶管理課長、大久保補修課設計係長と防災ボランティア会員から田中、吉田、堀内の3名で実施した。

当日の点検路線は、高尾街道(主46号)で、陣馬街道(一521号)と交差する四谷交差点から高尾駅方面へ約2.5km先の城山川に架かる城山大橋までの点検を実施した。

本路線は、あきる野市方面への重要な路線であり、都市計画道路整備事業として、現道拡幅しながらの事業中である。

点検については、平野所長も含め総勢6名であることから、1班3名の2班として、両側を城山大橋へ向かって点検を開始した。

本路線は、現道部と完成部からなっており、点検については若干異なった視点で見る必要があった。現道部については、歩道がなく現場打ちの側溝に蓋掛けの状況であり、蓋のガタつき、民地との段差など、また、完成部については看板のはみ出し、歩道の一般部と切り下げの段差等重点的に点検を実施した。点検結果は、現道部について一部歩行面と側溝との段差があり、つまずくと車道側へ転倒の可能性のあることから段差改善のお願いをした。

完成部については、完成からの経過期間が短いこともあり、概ね良好に管理されていた。

点検終了後、所長室で平野所長より謝辞を頂き、我々防災ボランティア会員は爽快な気分解散した。



参加職員とボランティア協会員

最後に南西建の皆様、防災ボランティアの皆さんお疲れ様でした。

南西建班 堀内 康彦

協会からのお知らせ

1. 新規入会々員(敬称略、入会日、参集事務所)
久保田 元久(11月20日付・四建)
2. 施設見学会は2月末～3月初に新交通日暮里舎人線で開催いたします。
3. テレビ放映のお知らせ(勝鬨橋見学ミニツアー)
12月13日のミニツアー実施時に日本テレビ「ぶらり途中下車の旅」の取材がありました。
新年1月19日(土)、朝9時30分からの日比谷線を対象にした一時間番組の中で放映される予定です。ご家族やお知り合いの方にもお勧めの上、是非、ご覧下さるようお願いいたします。

編集後記

今号は初動対応訓練、秋季道路施設点検で編集いたしました、次号は3月末頃の発行を予定しています。

発行人: 沼尻 執

発行: 東京都建設防災ボランティア協会

所在地: 東京都新宿区西新宿2-3-1

財団法人 東京都道路整備保全公社内

編集: 加藤 基雄、中田 勝司、丸岡 敏夫